

第1部

2006年度の活動から





【特集】

多様化する 国際協力の ニーズに応じて

Special
Feature

台風、地震、津波のような自然災害、鳥インフルエンザやエイズなどの感染症、紛争後の地雷など、飢餓や貧困だけでなく人類への脅威は多様です。これらは開発途上国の貧困層の人たちに大きな打撃を与えます。

JICSは近年、こうした多様なニーズに応えた国際協力に取り組んできました。2006年度は、スマトラ沖大地震・インド洋津波をきっかけに創設された防災・災害復興支援無償とコミュニティ開発支援無償をはじめ、研究支援無償によるカンボジア地雷除去機・探知機の現地試験、

ASEAN鳥インフルエンザ対策支援などで調達監視機関・調達代理人を務めてきました。これらの業務は、時間との戦い、刻一刻変わる状況、多くの関係者との調整、現地業者の活用、安全確保など、現場の状況を見きわめながら迅速・柔軟、かつ透明性と公正性の確保という、さらに「現場力」が問われるものとなっています。その現場を紹介します。

Photo a: インドネシア・ジャワ島中部地震で壊れた家
b: ニジェールのコミュニティ開発支援サイトの子どもたち
c: カンボジアで現地試験中の地雷除去機

防災・災害復興支援無償 切れ目のない 支援を

グアテマラ・ 熱帯低気圧スタン災害

防災・災害復興支援無償の第1号案件となったのが、グアテマラの「熱帯低気圧スタン災害復興支援計画」に対する無償資金協力です。2006年8月10日、日本政府とグアテマラ政府との間で合意がなされました。スタンによる集中豪雨は、死者約670人、被災者約49万4000人にもおよぶ多大な被害をグアテマラに与えました。防災・災害復興支援無償では、サン・マルコス県の農業灌漑施設、橋梁の再建、ケッツアルテナンゴ市の上水道施設の修復・保全を実施します。

防災・災害復興支援無償は、2006年度から新たに始まった無償資金協力であり、JICS





グアテマラの熱帯低気圧スタンで崩壊した橋の復旧工事

スタッフにとっても初めての取り組みになります。まずは、グアテマラ政府との契約締結に際し、担当省庁である経済企画庁に対して、その主旨・内容、そしてグアテマラ政府が行う手続きとJICSが担う業務について、整理しながら根気よく説明する必要がありました。

同時に、業務の拠点となるJICSの事務所の立ち上げ作業に、日本からのJICSスタッフ1人と現地スタッフ2人が奔走。少人数事務所のため、現地スタッフは大きな戦力となります。そのため、彼らに対するプロジェクトやJICSの立場・業務についての説明にも、かなり労力を費やしました。

施行業者選定のための入札業務に関しては、コンサルタントの技術的助言を得て、現地の慣習を踏まえながらも、日本の無償資金協力の案件として適確に実施されるよう、透明性・公正性を最優先とし、入札条件に規定している時間、場所、提出書類の遵守と適切な審査を心がけました。グアテマラでのJICSによる入札会の開催は初めてであり、当初入札参加業者は、「JICSって何だ?」という面持ちで、入札における厳しい対処に対し不満の声が出たこともありました。しかし、回を重ねていくにつれ、「JICSの入札はこうなんだ」ということを理解し、不満の声もなくなりました。

2006年12月下旬から1月にかけて3案件の施行業者と工事契約を締結、1月から2月にかけて次々と着工しました。経済企画庁からは、入札から契約・着工までの迅速さについて驚きと賞賛の言葉をいただきました。

すべての主要箇所の工事を5月下旬からの雨季までに終わらせなければならないという、自然相手のタイムリミットもあるため、常に時間との戦いです。

インドネシア・ジャワ島 中部地震災害

グアテマラとほぼ同時期の、2006年8月15日に、インドネシアでも、防災・災害復興支援無償が両政府間で合意されました。

2006年5月27日に、インドネシア・ジャワ島中部のジョグジャカルタ市沖合で発生した地震は、死者約5800人、負傷者約3万9000人、避難民約213万人、被災家屋約61万戸の被害を出しました。

6月5日、日本はインドネシアに対して緊急無償資金協力を実施することを決定しました。この調達監視もJICSが担当し、大型テント、家庭用小型テント、毛布などの物資を7月16日までに調達し、引き渡しました。さらに納入完了後、JICSは、第三者機関に依頼し、物資の配布・活用状況を調査するためのモニタリングを、8月2日から2カ月間実施しました。

大型テントは、学校の教室として活用されています。校舎の再建中も安全なテントの中で授業を受けられ子どもたちが喜んでいること、テントが迅速に配布されたことに各地の学校関係者が感謝していることが、聞き取り調査でわかりました。

この緊急無償による援助から日をおかずして、防災・災害復興支援無償により、地震被害が最も甚大だったジョグジャカルタ特別州パントゥール県の小学校2校・中学校7校の整備、保健センター5カ所（基礎医療機器の機材支援も含む）の整備の実施が決まりました。緊急無償により大型テントなどを支援した学校に対して、技術協力により教育行政の改善やリハビリ、トラウマケアなどの支援を実施するとともに、防災・災



中部地震に対する日本の支援で活用されている家庭用小型テント



害復興支援無償を活用して校舎を再建することで、切れ目ない支援が可能となり、個々の支援効果の向上が期待できます。

すべて2006年11月29日に着工し、そのうち最も工期が短い施設である保健センターは2007年5月下旬、そして同年11月下旬にはすべてが完工する予定です。

担当したJICSスタッフのなかには、JICSが組織として初めて施設建設に直接かかわったアフガニスタンの道路セクター・プログラム無償の担当者や、コンサルタントも建設業者も地元業者が相手という最初の経験となったスマトラ沖大地震・インド洋津波災害支援で施設案件に携わった者もあり、その経験が有効に活用できたといいます。

From the Field

「12万人以上が恩恵を」

甚大な被害をもたらした暴風スタンは、水源や貯水タンクの配管に深刻な打撃を与えました。そのうえ水汚染の被害を受けています。当市は日本政府へ協力を依頼し、JICSのグアテマラ事務所の協力により、飲料水の水源改修を開始しました。この災害復興支援以外にも日本の協力により、12万人以上が恩恵を受ける都市部の配管改修に加えて、農業・教育のプロジェクトも進んでいます。このような大きな協力を受けたのは初めてです。住民すべてが日本とJICSの協力を深く感謝しています。



ケツアルテナンゴ市長
ホルヘ・ロランド・バリエントス・ペレセル

コミュニティ開発支援無償 現地リソースの 積極活用

2006年12月5日に、コミュニティ開発支援無償の第1号としてセネガルへの「小中学校教室建設計画」への支援が決まりました。続いて2007年2月1日に、ニジェールの「マラディ州・ザンデル州小学校教室建設計画」、3月5日にマダガスカルの「アンツィラナナ州・トリアラ州小学校教室建設計画」への支援が、それぞれ政府間で合意されました。JICSは、これらの相手国政府の代理人として事業を実施するため、調達代理業務契約を締結し、事業実施時に必要なコンサルタントや施工業者などの役務や資機材の調達を行っていきます。

セネガル小中学校教室建設計画

「セネガル小中学校教室建設計画」は、小・中学校計68校で、教室、校長室、倉庫、便所棟の建設、教室備品の整備と学校施設維持管理、学校環境の改善に関する指導のための資金を無償で供与するものです。JICSは、政府間合意を受け、2006年12月18日に、セネガル教育省との間で調達代理業務契約を締結しました。

コミュニティ開発支援無償は、現地業者の積極的な活用が特徴です。日本の無償資金協力の仕組みに慣れていない現地業者を相手に、一定以上の施工品質の確保、工期の遵守などを実現させるためには、それなりの方法と、スタッフの工夫・努力が求められます。

この無償資金協力では、コンサルタント、施工業者に加え、弁護士、公認検査機関の選定が認められています。JICSが代理人として締結する各種契約について、法的観点から助言をするのが現地の弁護士で、日本人スタッフが想定できない問題を未然に防止します。また施工の品質確保のために日本人技術者としてJICSのプロジェクト要員が1人配置されていますが、この技術管理者をサポートするのが公認検査機関です。さらに、コンサルタントと施工会社の癒着などに対し



木の枝などで作った仮設教室。夏休み中は取り壊されている（セネガル）

て牽制機能を働かす第三者としての意味合いもあります。公認検査機関が抜き打ち検査を実施することを周知させることにより、不正を防止するなどの抑止効果を狙います。

コミュニティ開発支援無償では、JICAの概略設計調査を基に、調達監理業務を進めていきますが、この調査は、一般プロジェクト無償の基本設計調査と比較すると、期間も短く、情報は限られたものとなります。そうした限られた情報を基に、日本の無償

資金協力で今までかかわっていなかった現地企業のなかから、プロジェクトの遂行に十分な能力を有する企業を選定することは非常に難しく、JICSでは、さらに独自の調査を実施し、追加情報を収集しつつ企業の選定を進めています。

新しいスキームならではの苦心はありますが、学校建設予定地のコミュニティの期待は大きく、それがこのプロジェクトにかかわるスタッフの励ましになっています。



地域1 カオラック州	地域2 ルーガ州	地域3 ファティック州	地域4 ダカール州とティエス州（ムブール）	地域5 ティエス州（ティエス地域とティヴァウアンヌ）
学校： 18	学校： 15	学校： 11	学校： 9	学校： 15
教室： 94	教室： 67	教室： 44	教室： 60	教室： 49
校長室： 18	校長室： 11	校長室： 7	校長室： 7	校長室： 13
トイレ： 92	トイレ： 62	トイレ： 42	トイレ： 42	トイレ： 50

ASEAN鳥インフルエンザ 対策支援

予見できない 危険性に備える

現在は鳥から人への感染例しか見られない鳥インフルエンザですが、人から人への感染力を持つ新型の発生が危惧されています。そしてその発生可能性が高いと見られているのがASEAN地域です。

このASEAN域内で鳥インフルエンザのヒト-ヒト感染が確認された場合に、感染拡大を防ぐために速やかに備蓄品を投入することを目的として実施されているのが、鳥インフルエンザ対策支援です。日本とASEAN各国との間で設立された日・ASEAN統合基金 (JAIF) の一部を活用して行われており、シンガポールの倉庫に抗ウイルス薬であるタミフル50万人分と、感染防止備品 (防護服、消毒剤、検査キットなど) を備蓄するものです。

JICSは、ASEAN事務局の調達代理機関として、タミフルと感染防止備品の調達、シンガポールでの備蓄、有事の際の備蓄品移送オペレーションなどを担当しています。またタミフルの有効期限が切れる2010年末まで備蓄を継続した場合には、その後の廃棄などの手配も行う予定です。備蓄倉庫では、緊急移送に備え、国際輸送が可能な状態で備蓄品を保管するとともに、緊急移送が必要な際には直ちに移送するため、24時間体制をとれるようにしています。

2006年5月2日、タミフルなど調達品の第一弾が備蓄地となるシンガポールに納入されたのを受け、ASEAN事務局のあるジャカルタで、引渡し式と新型インフルエンザの対策に関するセミナーが開催されました。JICSは、ASEAN事務局や在インドネシア日本大使館の協力のもと、この式典などの準備や運営にも携わりました。同年8月15日、すべての調達物品のシンガポールの倉庫への備蓄が完了しました。

このプロジェクトの関係者は、直接の契約者であるASEAN事務局のほか、日本の外務省、ジャカルタの日本大使館、WHO西太平洋地域事務局、シンガポールの倉庫業者と代理人、また必要に応じて、シンガポールの保健省、抗インフルエンザ薬のメー

カーなど多岐にわたっています。意思決定のための連絡・調整が必要で、通常の二国間の案件に比べ時間と労力を要します。

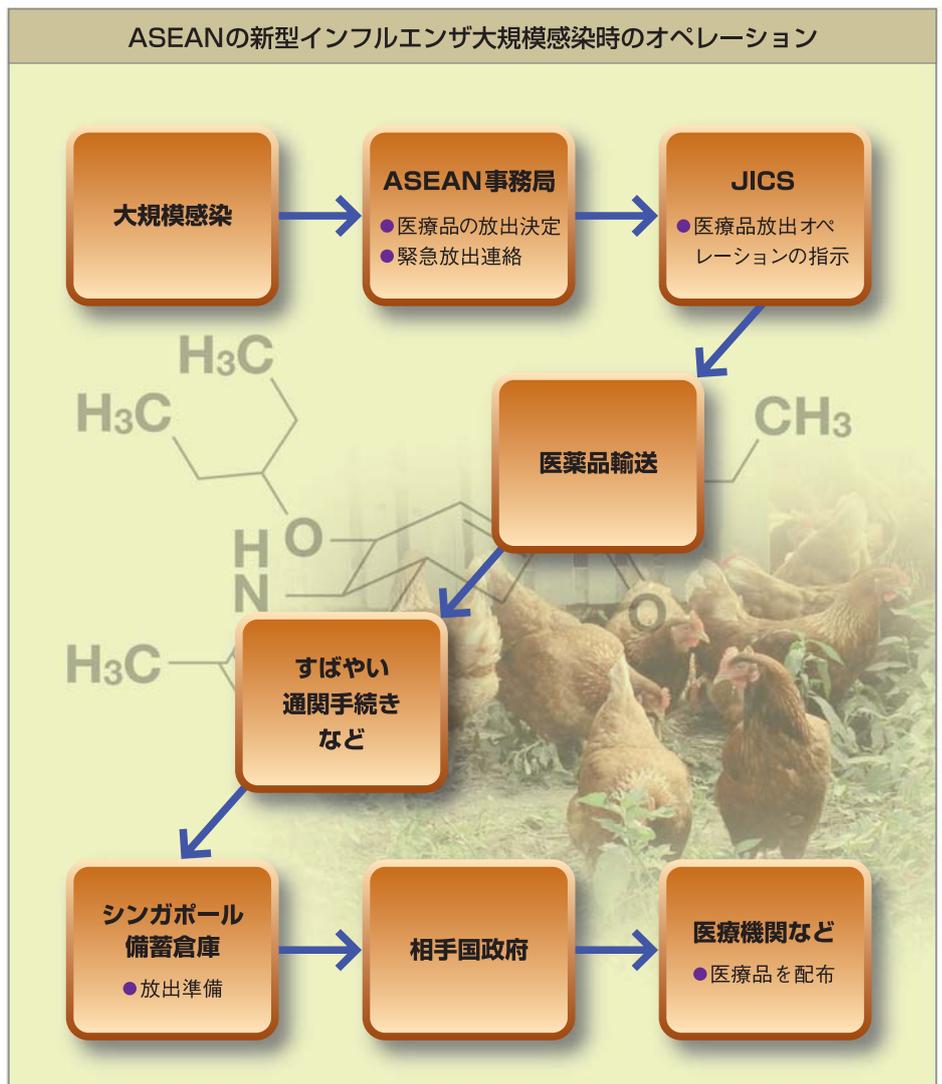
さらに、ヒト-ヒト感染がどこで発生するか予見できないため、すべてのASEAN加盟国 (10カ国) を対象に備蓄品の輸入通関体制を確認しておかなければなりません。加盟国との連絡はASEAN事務局が当たっていますが、実務的内容を伴うため、JICS、ASEAN事務局、各加盟国との連絡を繰り返し行う必要があります。いつ発生するかわからないので、常に時間との勝負を強いられているといえます。

2007年4月には、新型インフルエンザ封じ込めの机上演習が実施されました。WHO西太平洋地域事務局のアドバイスを受け、ASEAN事務局が備蓄品移送を決定し、JICSが輸送をアレンジするという実際



シンガポールの倉庫に備蓄された医薬品

の緊急移送と同じ流れに従い、カンボジアで新型インフルエンザが発生したとの想定で、主に関係機関内の意思決定と関係者間の連絡が、迅速で効率的に行われるかを検証しています。



研究支援無償

カンボジアで地雷
除去機・探知機を試験

紛争後の国の復興支援、経済開発の妨げになっているものの一つに地雷があります。

国際的に対人地雷の生産、使用禁止に対する機運が高まるなか、日本政府も対人地雷問題への取り組みについて検討を始め、外務省、経済産業省、文部科学省が協力し、ODAの研究支援無償の予算を活用し、地雷除去機・探知機の現地試験を行っています。2004年のアフガニスタンに続き、2006年7月から2007年1月中旬にかけて、カンボジアでも現地試験を実施しました。アフガニスタンは植物が少ない土地ですが、カンボジアは高密度な灌木・竹林地帯からなり、カンボジアの地雷除去活動を担うカンボジア地雷除去センター（CMAC）の現場活動の作業時間の70%は灌木除去のために費やされるといいます。それぞれの地に適した地雷探知機・除去機の開発が必要とされているのです。

カンボジアで初めて地雷が埋設されたのは1967年ベトナム戦争当時のことです。その後、約20年間続いた内戦の影響により、カンボジアは世界でも有数の地雷埋設国となってしまいました。現在も年間約800



地雷探知作業

人の地雷の被災者を出しています。

JICSは、CMACの実施監理機関として、現地試験参加者を募集、選考会を開催し、日本とカンボジア両国の有識者で構成された選考委員会により、有効と思われる地雷除去機4機種と地雷探知機5機種を採択しました。また、現地での試験案の策定、試験サポート、邦人安全管理、試験監督、資金管理なども行いました。

今後は、今回の実証試験の結果を踏まえ、実用化に向けさらに機材の改良・改善が進むことが期待されています。JICSはこれからも、地雷除去、技術の発展に向けた研究支援を支援していきます。



地雷除去機の試験

From the Field

アフガンでの経験を生かして

カンボジアでの地雷除去機・探知機の現地試験では、アフガニスタンでの経験が生かされたと思います。まず、なによりも「安全第一！」。

初めての現地試験であったアフガニスタンでは、このスローガンをいかに堅持するかに苦労しました。これには2つの点があります。

まず、試験に参加した日本人の保護・安全を確保するために、現地情報を敏感に察知し、万全の保護態勢を維持し、試験を円滑に行うようにすること。JICSは現地警備会社と契約を結び、早朝から夕刻まで試験に参加した日本人に随行し安全を確保させました。

次は、地雷原や試験場で火薬や地雷を破碎する作業が含まれていたため、日本人を含めたプロジェクトメンバー（現地人総勢60人余りを含め最大100人）から被災者を絶対出さないということ。地雷原の選定には、比較的风险の少ない場所を選び、日本人やプロジェクトメンバーが地雷原に入る前に、JICSと現地地雷除去組織による現地立ち入り調査を複数回行いました。これは恐怖との戦いでした。火薬の匂いがたち込める場所で、「ここには地雷があり、地雷除去機が活躍できる」と認識したときの自信と不安。地雷原を一步一步前進すると、走馬灯のように数秒前のことが脳裏をよぎります。「運命は神のみぞ知る。でも、プロジェクトを成功させなければ…」という思い。

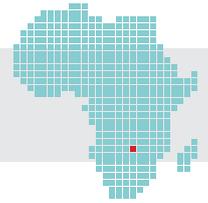
その思いが通じたのか、地雷原において日本の地雷除去機が1時間に約60個を粉碎しました。それまでの苦労したことについての達成感と感動、興奮、地雷原を歩いた恐怖感が入り乱れ、涙が溢れました。

プロジェクトにかかわる日本人の願いが1つになった気がして、自分の寿命10年と引き換えるくらいの価値を感じました。このときの地雷除去の状況は無線を通じ、待機する日本人にリアルタイムでモニターされ、試験後、現場にいなかった人々からも握手を求められ、熱いものがこみ上げました。

一瞬でも命がけで地雷除去を行ったことは事実であり、そこには人種の違い、地位、嘘や虚栄はありません。そして、この業務に携われたことと安全に完了したことをすべての関係者に対し感謝しました。

この思いと経験が、カンボジアでの現地試験での業務の励みにもなりました。

ザンビア



コールドチェーン整備で 予防接種を推進

【感染症対策無償】

ザンビアの5歳未満児の死亡率は182人(1000人当たり、2004年)と、世界で18番目に悪い値となっています。死亡原因の70%はマラリア、肺炎、下痢症、麻疹、栄養失調などの予防可能な疾患です。そして、感染症蔓延の背景には、感染症に関する不十分な知識、貧弱な医療サービス体制、さらにコールドチェーン機材(ワクチン保管冷蔵庫など)の老朽化のためワクチンを適切な温度で保管できず、多くのワクチンを廃棄せざるを得ないことが指摘されています。

ザンビアでは、コールドチェーン機材の整備により定期予防接種(BCG、DTP三種混合+Hib、麻疹、ポリオ、破傷風*の5種

類)の接種率を2010年までに90%に引き上げることを目標としています。このためザンビアは、2001年度に実施した「予防接種体制整備計画」に続き、前回、整備対象とならなかった531カ所の保健センターの老朽化したコールドチェーン機材の更新、49カ所の保健センターの新規整備などについての無償資金協力を日本に要請しました。

JICSは2006年11月にザンビア保健省と調達監理契約を結び、機材調達を支援してきました。同年12月の入札を経てコールドチェーン機材の調達業者を決定し、2007年8月までにはザンビアにすべての機材が引き渡され、全国

各地に設置されることになっています。このプロジェクトにより、ワクチンが適切な温度で管理され、廃棄を減らすことと、有効なワクチンの予防接種による疾患の罹患率と死亡率の低下が期待されています。

*新生児破傷風予防のために妊婦と妊娠可能な女性を対象に接種



保健センターで予防接種の順番を待つ母と子

ホンジュラス



小規模農家の 生産性向上のために

【貧困農民支援(2KR)】

中米に位置するホンジュラスは、主要穀物の自給を達成するために農業に力を入れています。農家の多くは小規模な土地で耕作を行っており、低い生産性のみで自給自足的な生活を営んでいます。このような状況を改善するため、ホンジュラスでは小規模農家への支援に重点を置き、必要となる改良種子の提供や肥料の安価な販売などの政策を行っています。日本は、貧困農民支援(2KR)として肥料の要請を受け、2005年10月にJICAによる現地調査を実施し、JICSも参加しました。この調査で要請の妥当性を検証し、過去に実施した2KRで調達した肥料を有効に活用してきたこと

が確認され、2006年1月23日、約3億9千万円分の肥料の調達に両国間が合意しました。

JICSはこれを受けて、3月に職員を現地に派遣し、ホンジュラス農牧省との間で、JICSが肥料の調達を代行する契約を締結し、具体的な調達条件について協議・決定しました。その後、JICSでの入札会を経て、納入企業の選定と調達契約を行い、調達した肥料は、9月にホンジュラスに到着しました。

また2007年1月24日には、2KR調達肥料の配布・販売方法、ホンジュラス側の実施体制などを確認し、今後の改善点などについて両国が話し合う政府間会議(コミッティ)がホンジュラスで開催されました。JICSはこの会議の事務局を担っており、派

遣された職員は日程調整や議事録作成などを行い、会議の円滑な運営に貢献しました。

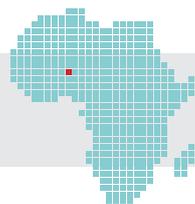
農民に販売された肥料は、今後、ホンジュラスの主要穀物であるトウモロコシなどの増産に貢献することでしょう。



肥料の売上金で購入した改良種子の配布申請に集まった農民

ニジェール

NIGER

食糧の安定供給に
貢献する

【食糧援助(KR)】

アフリカ・サハラ砂漠の南端に位置するニジェールは、国土の3分の2が砂漠に属し、人口の約9割が農業に従事しているにもかかわらず、耕作可能面積は12%にすぎません。降水量も不足しており、耕地も脆弱で、バッタなどの害虫被害、さらに深刻な旱魃に見舞われることもあり、安定した食糧の生産・確保が難しい状態が続いています。

日本は1993年からニジェールへ米の食糧援助(KR)を行っており、2005年11月25日には約4億1千万円分の米の調達に両国が合意しました。JICSはこの合意を受けて、2006年1月に職員を現地に派遣し、外国からの援助食糧の管理を担当するニジェール食糧公社

(OPVN)との間で、JICSが米の調達監理を行う契約を締結し、具体的な調達条件について協議・決定しました。

帰国後、日本で入札の準備が行われ、2006年6月26日、来日した食糧公社総裁立会

いのもと、JICSで入札会が開催されました。その後、納入企業の選定・契約を行い、日本から搬出した米はベナンを経由し、2007年2月末にニジェールに到着しました。その間JICSは、納入企業やニジェール関係者と緊密に連絡をとりながら、米が無事現地に到着するように、輸送状況を監理しました。

また2007年2月14日には、食糧援助全般につい

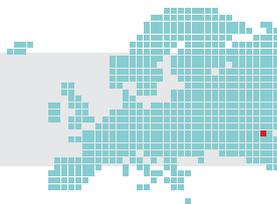
て両国間で話し合う政府間会議(コミッテイ)がニジェールで開催されました。JICSはこの会議の事務局を担っており、派遣された職員は日程調整や議事録作成などを行い、会議の円滑な運営に貢献しました。



現地に届いた米を喜ぶ倉庫作業員たち

ブルガリア

BULGARIA

国営ラジオ交響楽団に
楽器を

【文化無償】

ブルガリア国営ラジオ交響楽団は国営ラジオ局傘下の、ブルガリアでは最も演奏レベルの高いオーケストラだといわれており、年に24回程度の定期演奏会のほか、海外でも演奏活動を行っています。国営ラジオ局のスタジオで毎日録音されている演奏は、月曜から金曜までラジオ放送されており、聴衆は約400万人、多くの市民がその演奏を通じて芸術に親しんでいます。

このオーケストラは政府から十分な予算を得られないため、老朽化の著しい楽器でもメンテナンスを繰り返して大切に使い続けていましたが、もはや限界となり、新しい楽器への買い替えが必要な状況に陥っ

ていました。また、楽器の種類と数量の不足から演奏できる曲目が制限され、演奏活動にも支障がでていました。このためブルガリアは、必要な楽器を購入するための文化無償資金協力を日本に要請しました。

JICSは外務省との委託契約に基づき、2005年7月に現地調査を行いました。オーケストラの活動状況、レパートリーの聞き取りに加え、所有するすべての楽器の状態や管理方法を確認し、必要な楽器を選定するための調査を行いました。この調査結果に基づき、2006年10月5日、日本とブルガリアの間で、文化無償「国営ラジオ交響楽団楽器整備計画」の

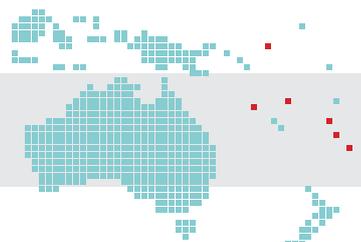
実施が合意されました。これを受けてJICSは、楽器を調達するための入札公告、入札図書作成、入札会の開催や評価などの入札補助業務を実施しました。



国営ラジオ局でのスタジオ収録

大洋州6カ国

OCEANIA



経済構造改善計画を支援して

【ノン・プロジェクト無償】

大洋州には多くの島嶼国が点在していますが、ほとんどは国の規模が非常に小さく、貿易収支が恒常的な赤字となっています。日本は、これらのうちナウル、サモア、ツバル、キリバス、バヌアツ、トンガの6カ国の経済構造改善計画を支援するため、2005年度、2006年度にノン・プロジェクト無償資金協力（ノンプロ無償）を行うことを各国との間で合意しました。大洋州へのノンプロ無償はパプア・ニューギニアに実施されていましたが、この6カ国へは初めてです。この合意を受けて、JICSは各国と調達監理契約を締結しました。

近年の原油暴騰による発電用軽油や漁

船用燃料油の高騰は、大洋州の島嶼国で企業や漁民の電力利用や漁業経営を困難にしています。特に水産業が数少ない産業の一つであるツバル、キリバス、サモアや、リン鉱石の枯渇で国家経済が不安定なナウルにとって、国の経済の根幹を揺るがす大きな問題となっており、各国は経済構造改革に積極的に取り組んでいます。そのために必要な物資として、ナウル、ツバル、キリバスの3カ国には軽油、サモアには建設機械、バヌアツには、医薬品を調達することになりました。

近年、災害後の復興支援でも活用されているノンプロ無償ですが、もともとは累積債務の増大、国際収支の赤字拡大など、経済困難が深刻な開発途上国

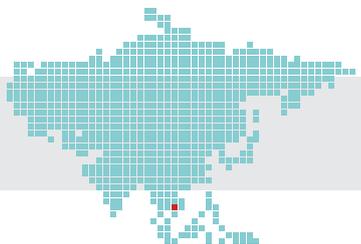
に対し、世界銀行やIMF（国際通貨基金）などによる経済構造調整政策の推進で緊急に必要とする物資の輸入を支援するため、1987年に始められたものです。JICSは、1993年にモンゴルに対するノンプロ無償を担当したのを皮切りに、これまで相手国の代理機関として調達を行っています。



ナウルの軽油荷下ろし設備

カンボジア

CAMBODIA



武器回収・破壊の第2フェーズ

【紛争予防・平和構築無償】

2005年1月18日、日本とカンボジアの間で、総額4億6600万円の「カンボジアにおける平和構築と包括的小型武器対策プログラム」（第2フェーズ）の無償資金協力の実施が合意されたことを受け、JICSは2月3日、カンボジア政府と実施監理契約（調達代理方式）を締結しました。

カンボジアでは、長い内戦がもたらした多数の小型武器が治安を脅かし、平和で安定した社会の構築を阻害する要因の一つとなっています。第2フェーズでは、地域住民が不法に所持する小型武器の自発的な供出を促し、彼らのニーズに沿った開発（井戸、学校、橋梁などの建設）を提供してい

ます。また、回収した武器を破壊する小型武器破壊式典の開催、カンボジア政府による小型武器の管理・登録の支援、小型武器問題を総括する国家委員会の支援、地域住民・政府関係者の小型武器問題に対する理解・意識の向上のためのプロジェクトなどを合わせて実施する、包括的な小型武器対策に取り組んでいます。

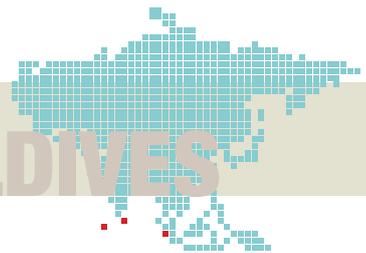
第2フェーズは、第1フェーズ（2003年4月～2005年9月）に続くもので、対象地域をカンボジア中・北西部の2州（コンボントム州とバットンバン州）に変え、日本人スタッフを含む日本小型武器対策支援チーム（JSAC）が現地でも活動しています。第1フェーズが開始されてからこれまで

に回収・破壊された小型武器は2万7872丁にのぼります（2007年7月現在）。このプログラムの活動がカンボジアの治安向上、平和な社会構築へいっそう貢献することが期待されます。



コンボントム州の小型武器破壊式典で燃え上がる武器

インドネシア、スリランカ、モルディブ



道路や施設を 修復する

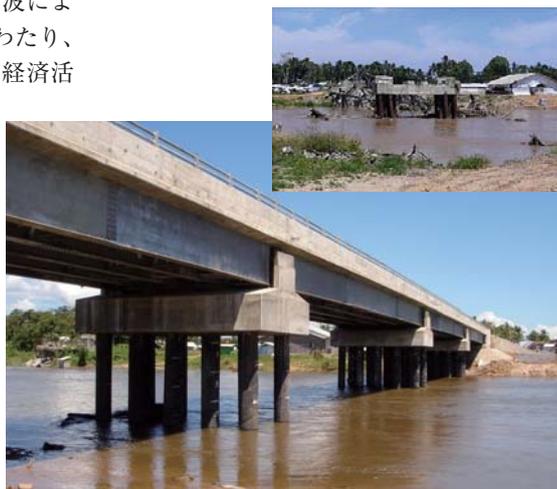
【スマトラ沖津波災害支援】

2004年12月26日、インドネシア・スマトラ島北西沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生し、巨大な津波がインド洋沿岸諸国を襲いました。この津波でインドネシア、スリランカ、モルディブなどの国々は甚大な被害を受けました。これに対して日本は、インドネシア、スリランカ、モルディブの3カ国に総額246億円のノン・プロジェクト無償資金協力を行いました。JICSはそれぞれの国と調達代理契約を締結し、物資と役務の調達を行っています。その契約もほとんど終え、現在は施設案件を中心にできるだけ早期に完了・引渡しができるように全力で頑張っています。

インドネシアには146億円が供与され、アチェ州と北スマトラ州のニアス島を中心に機材調達、施設建設のプロジェクトが実施中です。なかでも一番規模が大きいのは、西海岸道路の修復です。この大津波により、スマトラ島北西岸約800kmにわたり、海岸線に沿った道路も破壊され、経済活動も停滞しました。今回の協力では、この道路のチャラン・ムラポー間の約122kmを修復し、2006年12月27日にインドネシア政府に引き渡しました。チャラン・バンダアチェ間は米国が建設中ですが、まだ開通しておらず、住民からは早期の開通が期待されています。

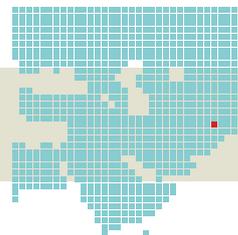
スリランカには総額80億円、モルディブには20億円が供与され、プロジェクトは順調に進んでいます。JICSは両国の調達代理機関

として、それぞれ約100件、20件の契約を行い、現在は残りの建設案件を早く完工し、早期に先方政府へ引き渡し、被災住民に使用してもらうように努力しています。



アチェ州の津波で破壊された橋と完工後

アフガニスタン



地方中核都市の 道路を整備

【道路セクター・プログラム無償】

アフガニスタン北部の中心にあるマザリシャリフ市は、治安もよく緑があふれ、国内全土から多くの巡礼者が訪れる宗教的都市です。しかしこの都市も、ソ連の侵攻、引き続き内戦、米国との軍事衝突により大きな損害を受けました。特に市内の道路は損傷が激しく、マザリシャリフ市内外の経済活動や他都市からの巡礼・観光に支障を来たしていました。

そのため、2005年11月28日、市内道路12路線、約10.7kmを改修する道路セクター・プログラム無償資金協力が、日本とアフガニスタンとの間で決定されました。JICAの調査結果を生かし、JICSはアフガ

ニスタン政府の代理機関として、資金の管理、入札手続き、施工業者との契約、施工状況進捗管理などの道路改修工事の監督を行う調達監理契約を、アフガニスタン都市開発住宅省と締結しました。その後、コンサルタントと施工業者の選定を行い、2006年4月から工事を開始しました。

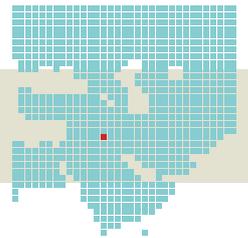
このプロジェクトは、カブール・カンダハル道路(KK道路)、カンダハル・ヘラート道路(KH道路)に引き続き、JICSがアフガニスタンで行う道路案件の第三弾となりました。工事開始後もマザリシャリフ市役所やバルフ州政府から数多くの変更・追加工事の要求がありましたが、セクター・プログラムの特徴を生かして、それらの要望に応えながら、優秀なコンサルタン

ト・施工業者、勤勉なアフガニスタン労働者、市役所・州政府の協力を得て、2007年3月に無事完工しました。工事前の交通渋滞や車道と歩道の混在、水溜りなどが一掃され、アフガニスタンからは日本の工事への感謝が示され、JICSもアフガニスタン政府から感謝状をいただきました。



修復された道路を喜ぶアフガニスタンの子どもたち

イラク



復興支援のための 取り組みは続く

【緊急無償、紛争予防・平和構築無償】

2003年10月、日本はイラク復興に対する支援として総額15億ドルの無償資金協力を表明しました。これには、イラクへの二国間支援、国際機関を通じた支援などが含まれていますが、JICSは二国間の直接支援分(8億ドル相当)について、イラク政府の調達代理機関として、資金管理とプロジェクト監理を担っています。2003年度から機材調達9件、施設リハビリ11件と平和構築無償1件を担当し、2006年度も継続して実施しました。

「ゴミ・下水処理機材整備計画」では、バグダッド市、都市・公共事業省、サマーワ市にゴミ収集車などを納入し、公衆衛生

のため活用されています。「救急車両供与計画」では700台の救急車を納入し、救急医療のため全土で活用されています。「警察用バス・バイク供与計画」では480台のバイクと150台のバスを納入し、治安維持のため活用されています。

「地域主要病院整備計画」では北部、中部、南部の主要10病院の改修と機材調達・納入・据付を実施し、2007年6月に10病院の修復と機材の引渡しを完了しました。また、「サマーワ大型発電所建設計画」「タジ・ガスタービン発電所緊急復旧計画」「モスル・ガスタービン発電所緊急復旧計画」「モスル水力発電所緊急復旧計画」「南北基幹通信網整備計画」「市外電話交換網整備計画」と「浄水設備整備計画」では、機材

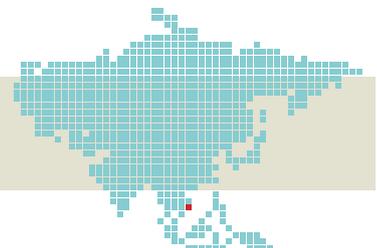
輸送を開始し、一部据付工事も実施、早期完工をめざして進行中です。

紛争予防・平和構築無償「ムサンナ県警察訓練プログラム」では、6200名の警察官を対象に6カ月間の訓練育成プログラムを実施し、治安回復に貢献しています。



「地域主要病院整備計画」で供与された患者監視装置と改修された医療酸素供給システム

ベトナム



農村で小規模貸付を 調査する

【日本NGO支援無償】

JICSは、外務省の日本NGO支援無償資金協力に関する調査業務を2003年度から受託しています。この調査は各NGOが申請した案件内容の妥当性を客観的、中立的な視点で確認するものです。プロジェクトのいくつかは現地調査を行い、実施状況や終了後の現況、その効果などを確認しています。2006年度は、ガーナ、ベトナム、ドミニカ共和国など8カ国16プロジェクトの調査を行い、このうちベトナムでは、社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが実施した小規模貸付(マイクロ・ファイナンス)事業の現況を調査しました。

ベトナムでは都市部を中心に経済成長

が進む一方で、北部の山岳地帯や高原地帯などの農村地域で多くの人たちが貧しい生活を続けており、5歳未満の3人に1人が栄養不良といわれています。このプロジェクトは、北部山岳地帯のイエンバイ省の農村地域を中心に、栄養不良児や妊産婦のいる貧困家庭の家計を支援するために、世帯当たり数千円(月収相当)の貸付を行い、借り手はその資金で野菜栽培や家畜の飼育などをして現金収入を得るといふものです。

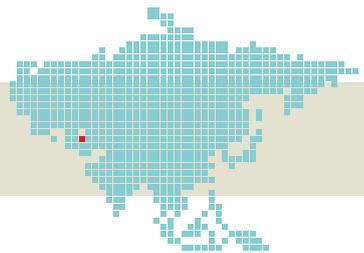
現地調査では、貸付事業の現状と、受益者である女性たちへのヒアリングを通じて事業の成果を確認しました。そして、「豚や鶏卵で現金が得られるようになった。子どもに十分な食べ物を与え、学校に通わせることができる」という声が多く聞かれ、

母子の栄養事情や生活環境の改善に大きな影響を与えており、女性が現金収入を得ることによって、役割向上や自立が促進されている状況も確認しました。「もし日本に行くことができたなら、日本のみなさんにありがとうといいたい」とある母親は涙ながらに話していました。



貸付と同時に実施される子どもたちの発育測定

ウズベキスタン



JICA在外事務所の 現地調達を支援

【技術協力】

2004年10月のJICAの独立行政法人化以降、従来の日本で調達して現地へ輸送する方式から現地で調達する現地調達へと、機材調達も「現場主義」が推進され、手続きの迅速化・効率化が進められてきました。それに伴い、JICSは2006年度に、フランス、セネガル、サウジアラビア、タイ、スリランカ、中国、ウズベキスタン、キルギス、セルビア、ケニアのJICA在外事務所に1~3カ月程度、現地調達支援要員を派遣し、調達実務、ナショナルスタッフ指導や制度づくりなどのさまざまな支援を行いました。

そのうちウズベキスタンには、2007年1月から1カ月間支援要員を派遣し、国連開発

計画（UNDP）が欧州共同体（EC）の資金で実施している中央アジア国境管理強化のためのボムカプログラムで、中央アジア（ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン）国境管理機材・整備機材の現地調達を支援しました。この調達は、空港に設置するX線検査機、パソコン関連機器と、国境に設置する車両重量計などが対象であり、技術協力の機材としては数千万円単位と額が大きいといううえに、工事を伴う機材も含まれた複雑なもので、しかも年度末までの契約手続をめざすというタイトなスケジュールでした。このためJICSの支援要員は、現地実施機関との機材確定、仕様書作成、見積依頼書と質問に対する回答の作成、応札書類の評

価と契約書（案）作成などの支援を実施しました。また企業リストなどの様式を作成し、日本人所員とナショナルスタッフ対象の決裁作成方法セミナーを実施して、決裁の目的と作成要領を説明し、決裁書類の精度を高めました。



支援要員（右）による、ウズベキスタンの実施機関（税関委員会）との協議

YEN LOAN

調達関連書類の一次チェックと 調達セミナー講師

【円借款】

円借款は、「有償資金協力」とも呼ばれ、日本が相手国政府との合意のもとに、開発途上国政府など（借入人）に対し金利が低く、融資期間が長期の開発資金を貸し付けるもので、国際協力銀行（JBIC）がそのほとんどを実施しています。借入人は、この資金を使って、電力、ガス、運輸、通信などの経済・社会基盤を整備しますが、借入人がこれらの事業を行うには、JBICの定める調達ガイドライン、コンサルタント雇用ガイドラインなどに基づいた調達手続きに沿って、必要な物資や役務を調達しなければなりません。JICSは2006年度、JBICからの委託で、借入人が作成する調達関連

書類の内容がJBICのガイドラインなどに沿っているかという、基本的な準拠性の確認作業（一次チェック）を実施しました。

またJBICは、借入国の政府・実施機関が、円借款の制度・手続きや基本理念に対する理解をよりいっそう深めるように、借入国で調達セミナーを実施しています。JICSは2006年度、インド、エジプト、ルーマニア、ペルーの調達セミナーの講師陣に加わり、調達関連書類の一次チェックを通じて蓄積した経験・知見を、借入国関係者にフィードバックするとともに、借入人が作成する書類の改善策を提案することにより、借入国実施機関の調達能力向上に協力しま

した。

JICSはこれらの業務を通じ、円借款事業の開発援助効果のよりいっそうの発現に向けた効率的な業務実施体制の構築を支援しています。



JICS職員が講師を務めた借入国向け調達セミナー（ルーマニア）

JICSの動き

経営企画準備室の設置

JICSでは、2008年度に予定されているODA実施体制一元化への対応を含め、「財団のビジョン」の実現に必要な経営企画を行うために、2007年1月1日付で「経営企画準備室」を新設しました。

経営企画準備室は、事務局長の直轄組織として、組織改革、業務改善、人事制度改革、新規業務企画等、これまで、運営諮問会議、総務課、業務企画課等において検討されてきた事項について、より専門的かつ実効的に取り組むために設置されたものです。

JICSは2009年に設立20周年を迎えます。経営企画準備室は、この20周年という節目に向けて、JICSがより専門的な「国際調達機関」へと脱皮できるよう、「JICS改革」をリードしていきます。

ワン・ワールド・フェスティバルに出展

JICSは、2007年2月3日、4日、大阪国際交流センターで開催された「ワン・ワールド・フェスティバル」に出展しました。1993年から開催されているこのイベントには、2日間で1万2600人を超える方々が訪れました。今回は、「共に生きる世界を作



来訪者にぎわうJICSのブース

るために一人ひとりができること」がテーマで、参加型、体験型のワークショップが多く、国際協力についてあまり知らない人でも多文化理解や国際協力を学ぶことができるようになっていました。

JICSブースでは、ODAの中のJICSの位置づけと役割、カンボジアの地雷除去機材研究支援、鳥インフルエンザ対策支援の紹介を、パネルや調達品などによって、行いました。注目度が高いテーマを紹介したこともあり、多くの方がJICSブースを来訪し、積極的にご質問やご意見をいただきました。JICSの役割に関するパネルは、ODAに関心のある学生などから、わかりやすいとのコメントを頂戴しました。

「JICSコンサルタント調達のガイドライン」制定、施行

昨今、JICSが調達監理業務を実施するプロジェクトにおいては、自然災害などからの復旧復興事業などにおける工事案件が増加していますが、それらの事業に従事する施工業者は、一般的に国際競争入札によって選定しています。プロジェクトによって事業の内容や工事環境は異なり、さまざまな国、規模、技術力の施工業者が入札に参加し施工を行うこととなるため、入札条件の設定、入札に対する技術評価、施工管理などの実施に当たっては、高度な専門性や経験が求められます。

このため、当該プロジェクトの適正かつ効率的な実施のために、コンサルタントの助力が必要であると確認された場合は、被援助国との合意の下、供与資金を使用しコンサルタントを雇用して対応することとしており、その選定も一般的に国際競争入札を原則としています。

2006年4月、JICSは今後もこのようなコンサルタント調達が見込まれるため、コンサルタント選定の基準を明確にする必要があると考え、「JICSコンサルタント調達のガイドライン」を制定、施行しました。

本ガイドラインは、JICSが公正性、中立性、競争性を確保しコンサルタントを

選定するために遵守する一般原則を定めたものです。なお、資材・機材調達に関する一般原則を定めたガイドライン「JICS調達のガイドライン」は2005年4月に施行されています。

JICS NGO支援事業の活動報告・意見交換会を開催

2006年9月4日、JICSが実施しているNGO支援事業に関し、2004年度に支援を受けたNGO団体と有識者を招き、活動報告・意見交換会を開催しました。



支援成果を報告するNGO

活動報告では、各NGO団体から活動の状況、支援成果などが報告され、それぞれが支援金を有効に活用し、当初のプロジェクト目的がおおむね達成されたことが確認されました。また各団体からは、プロジェクト実施を通じて得た経験や具体的な課題などを、今後の事業に生かしたいという考えが示されました。

意見交換会では、「NGOの基盤強化」をテーマに、NGOの資金調達や体制整備などに関する問題点や課題について、活発な議論が展開されました。JICSは、今後もNGO団体との意見交換などを通して、NGOのニーズに合った支援を続けていく予定です。



活動報告に熱心に耳を傾ける参加者

グローバルフェスタJAPAN 2006に出展

JICSは、2006年9月30日、10月1日の2日間、日比谷公園で開催されたグローバルフェスタJAPAN2006に出展しました。

JICSブースでは、2006年度のグローバルフェスタの共通テーマである「食」に関連する「食糧援助」「貧困農民支援」の案件や、パキスタン復旧・復興支援、鳥インフルエンザ対策支援などの紹介を中心に、最近のJICSの業務に関するパネルや支援物資のサンプルなどを展示しました。特に鳥インフルエンザは、社会的に注目を集めているということもあり、来訪者の方々から大きな関心が寄せられました。



来訪者でにぎわうJICSのブース

理事会・評議会の開催

2007年3月19日、20日の2日間、JICS会議室で、2006年度第2回通常評議員会・理事会がそれぞれ開催されました。19日に開催された評議員会では、(1) 2006年度事業計画および収支予算(改定)、(2) 2007年度事業実施方針および事業計画、(3) 2007年度収支予算、(4) 寄附行為の一部変更(案)、(5) 役員の選任について審議が行われ、承



評議員会

認されました。寄附行為の一部変更については、近年、JICSをとりまく国際協力の外部環境の変化に伴い、JICSに求められる業務の形態や内容の多様化・複雑化が進んできており、このような中でこれらの変化に対応すべく、より広範な事業活動が展開できるよう、今般、JICSは外務省の認可を受け、寄附行為第3条(目的)および第4条(事業)を一部変更いたしました。

役員の選任については、新任理事1名を含む次期(2007年4月1日~2009年3月31日)の役員11名が選任されました。

翌20日に開催された理事会では、上記(1)~(4)が議決されたほか、理事長および専務理事の選任、評議員の選出について審議・議決されました。理事長および専務理事は、引き続き佐々木高久理事長と櫻田幸久専務理事がそれぞれ選任されました。評議員の選出については、新任1名を含む次期の評議員13名が選出されました。

新任理事

金子 洋三
社団法人青年海外協力協会会長

新任評議員

櫻井 友行
独立行政法人国際交流基金総務部長

2007年度事業実施方針

- ODAの実施におけるニーズに迅速かつ的確に応える
- 国際的調達機関に相応しい組織への基盤・体質強化をはかる
- 財務体質の改善をはかる

2006年度JICS NGO支援事業 支援団体の決定

JICSは、国際協力の場で活躍するNGOの発展に貢献するため、創立10周年を記念して、1999年度よりNGO支援事業を開始しました。この事業は、NGOの活動に必要な資材・機材の購入費や輸送費、現地プロジェクトおよび団体基盤強化のための団体運営費を、1件あたり100万円を上限に支援するものです。

8年目となる2006年度は、JICSホームページや国際協力情報誌などへ募集広告を掲載し、11団体からの応募がありました。その後、外部有識者を含む審査委員による審査を経て、以下の7団体に対し、総額約575万円の支援を決定しました。

2006年度は、従来に比べて、「団体基盤強化費」に関する申請が増加したことが、特徴的でした。広報活動や財源確保、人材育成などを通じた組織基盤の強化は、NGOがよりよい事業を展開するために不可欠であるとの理解に基づき、JICSの支援事業においても団体基盤強化を重視しています。

今後も、JICSはNGOのニーズの把握に努め、役立つ支援のあり方を検討していきたいと考えています。

2006年度JICS NGO支援事情 (五十音順)

団体名	活動国	支援内容	支援額(円)
(特活) アジア日本相互交流センター	フィリピン	・プロジェクト運営費 ・団体基盤強化費	975,620
(特活) 幼い難民を考える会	カンボジア	・資機材購入費/輸送費 ・プロジェクト運営費	1,000,000
(特活) カラー西アフリカ農村自協力会	マリ	・団体基盤強化費	694,890
(特活) 地球市民 ATC かながわ/TPAK	タイ	・資機材購入費/輸送費 ・プロジェクト運営費	485,600
(特活) TICO	ザンビア	・団体基盤強化費	900,000
ミャンマーの医療を支援する会	ミャンマー	・資機材購入費/輸送費	1,000,000
(特活) ラオスのこども	ラオス	・団体基盤強化費	684,650

JICSとODA

日本は、政府開発援助 (ODA) を、国際社会からの大きな期待に応える重要な国の政策として実施しています。

JICSは、このうち無償資金協力、技術協力、円借款を中心としたさまざまな支援業務を通じてODAの実施における重要な役割を担っています。1989年の設立以来、公正中立な調達機関として、資機材の調達に関するノウハウを生かし、開発途上国の実情と真のニーズにかなったサービスを提供してきました。そして、これからも、適切で効率的な援助の実施を機動的に支援していくことを通じて、いっそう質の高い国際協力の推進に貢献することをめざしています。以下は、JICSが関わる主な事業のあらましです。

無償資金協力関連事業

無償資金協力は、開発途上国に対して、返済義務を課さずに、合意された特定の目的のために資金を供与する援助の形態です。JICSは以下のような無償資金協力に関わっています。

■ 感染症対策無償

開発途上国の人々の生命を脅かすポリオ、結核、マラリア、エイズなどさまざまな感染症を抑制するために、ワクチン接種や治療薬の投与などを行うことを目的とした無償資金協力です。

JICSはこの感染症対策の分野で、1997年よりJICAからの委託を受け、必要とされる資機材についての調査を国内や現地で行っています。また、この調査のうち、開発途上国政府との契約に基づき、調達の監理を行っています。

感染症対策は緊急性が高く、ワクチンや医薬品は使用期限も限られているため、プロジェクトの監理には高い迅速性と的確性が求められます。

■ 貧困農民支援 (2KR) (旧食糧増産援助)

食糧不足に悩む開発途上国に対し食用作物 (米、麦、トウモロコシなど) の増産に役立つ肥料、農業機械といった農業資機材の購入を目的として行う無償資金協力です。1977年に開始され、アジア、アフリカ、中南米、東欧・CIS諸国などを対象に毎年実施されています。日本は、食

糧の自給に向けた開発途上国の自助努力をこれまで以上に効果的に支援して行くこととし、旧来、食糧増産援助 (2KR) とよばれていた支援を2005年度から「貧困農民支援 (2KR)」としました。裨益対象を貧困農民、小農とすることをいっそう明確化することを通じ、食糧生産の向上に向けて支援する方針です。

JICSは1989年の設立以来、JICAからの委託を受け、国内や現地での調査を行っています。

さらに1997年度からは、開発途上国政府との契約に基づき、調達監理機関として、公正で迅速な農業資機材の調達に貢献するとともに、調達された資機材の配布状況や見返り資金^(注)の積立状況などをフォローする政府間協議 (コミッティ) の事務局業務を行っています。

(注) 開発途上国政府が、資金協力によって調達した資機材の価格の一定額を現地通貨で積み立てる資金のこと。日本政府と協議のうえで自国の経済・社会開発に資する事業などに使用される。

■ 食糧援助 (KR)

食糧不足に直面している開発途上国に対し、米、小麦、トウモロコシなどの穀物の購入を目的として行う無償資金協力です。ガット (GATT) ケネディ・ラウンド (KR) 交渉の一環として成立した1967年の国際穀物協定を構成する食糧援助規約に基づき、1968年に開始されました。これにちなんで、KRとよばれています。

JICSは2001年度より、開発途上国政府との契約に基づき、調達監理機関として、公正

で迅速な食糧の調達に貢献するとともに、調達された食糧の配布状況や見返り資金の積立状況などをフォローする政府間協議 (コミッティ) の事務局業務を行っています。

■ 文化無償

開発途上国における文化・教育の発展支援を通じて、日本とこれら諸国との相互理解・友好親善を深めることを目的に、文化・教育活動に使用する各種機材の購入・輸送・据付けのために必要な資金を供与する無償資金協力です。

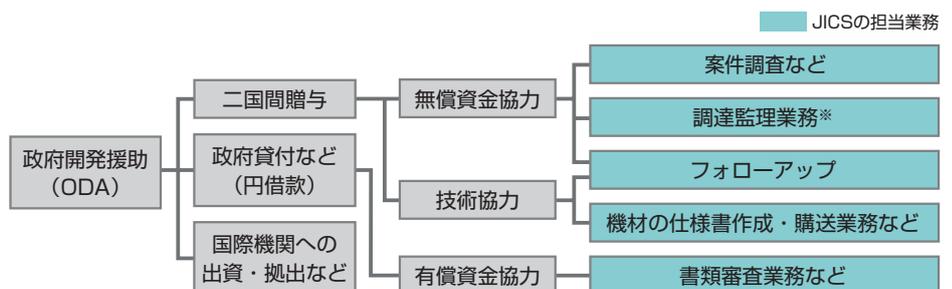
JICSは1993年度に外務省の委託を受け、要請機材について現地や国内での事前調査を開始しました。1995年度からは開発途上国政府との契約に基づき、機材調達に関わる入札の公示・開催・評価などの入札補助業務を実施。さらに2000年度からは、過去に調達された機材を持続的・効果的に利用するための修理用部品の調達、技術者の派遣などのフォローアップを行っています。

2004年度には、実施予定候補案件の要請書解析、および同じく実施予定の草の根文化無償候補案件の要請書解析を開始しました。主な対象機材は、劇場用の音響・照明機材、スポーツ機材、遺跡発掘・保存関連機材、楽器、文化・教育番組制作機材、日本語教育関連機材などです。

■ 研究支援無償

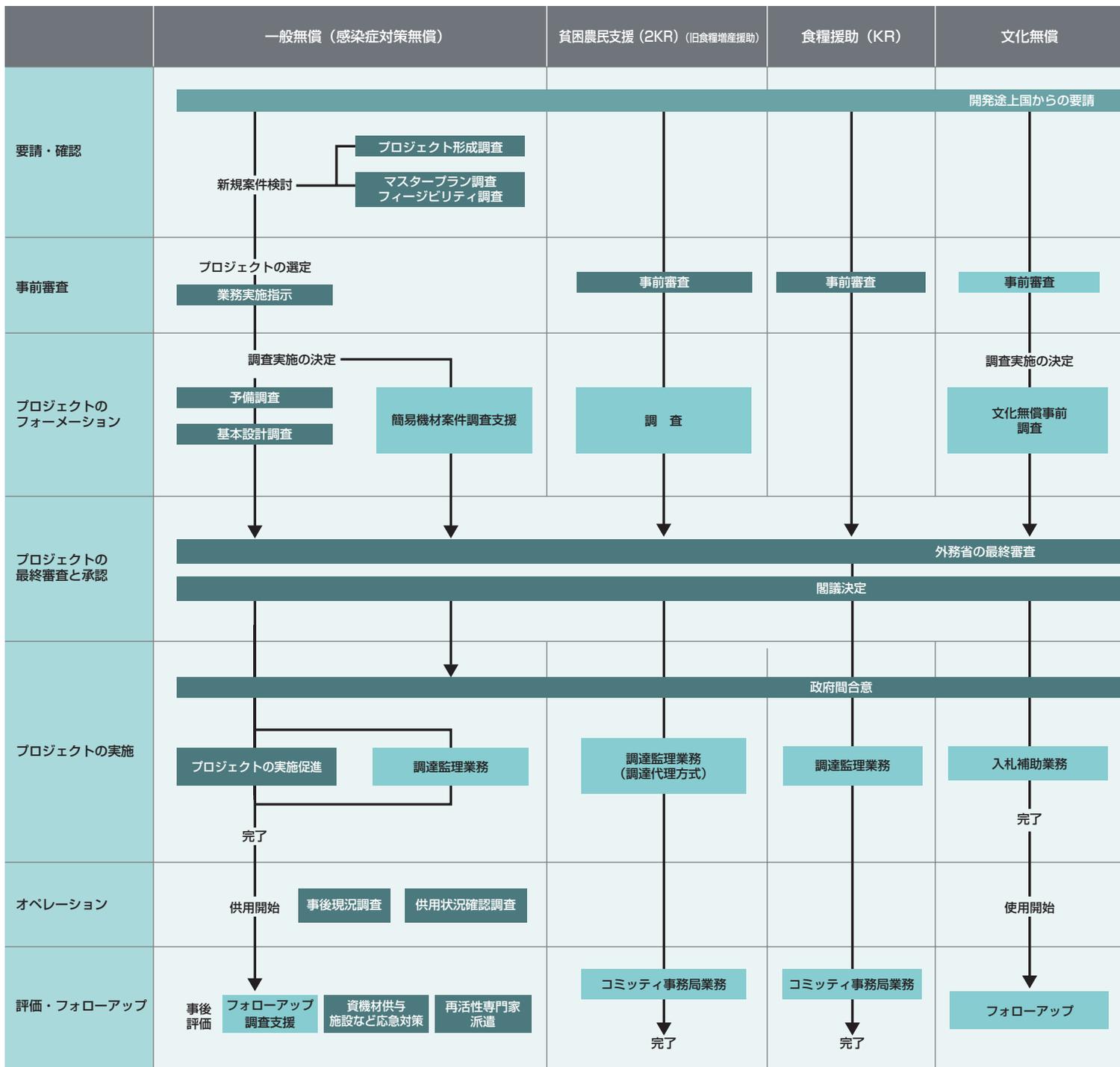
開発途上国が抱える諸問題についての研究活動推進の支援、開発途上国向け製品などの新技術についての研究・開発、

【日本のODAとJICSの役割】



*JICSが、相手国政府との契約により、無償資金協力にかかる資機材や役務の調達における入札会の開催など一連のプロセスを管理・監督する業務。施主である相手国政府を補佐する立場で上記の業務の一部を行う場合と、供与された無償資金の管理や資機材納入業者などとの契約など、すべての業務を相手国政府の代理人として行う場合とがあり、後者を「調達代理方式」といい、ノン・プロジェクト無償、緊急無償、紛争予防・平和構築無償などで採用されている。

【無償資金協力事業におけるJICS業務の位置づけ】



製品化に対する支援を目的とした無償資金協力です。

JICSは2001年度より、開発途上国政府との契約に基づき、研究・開発活動のために供与された無償資金を適正に管理するとともに、両国の研究者やメーカーの活動が円滑に実施されるための調整、サ

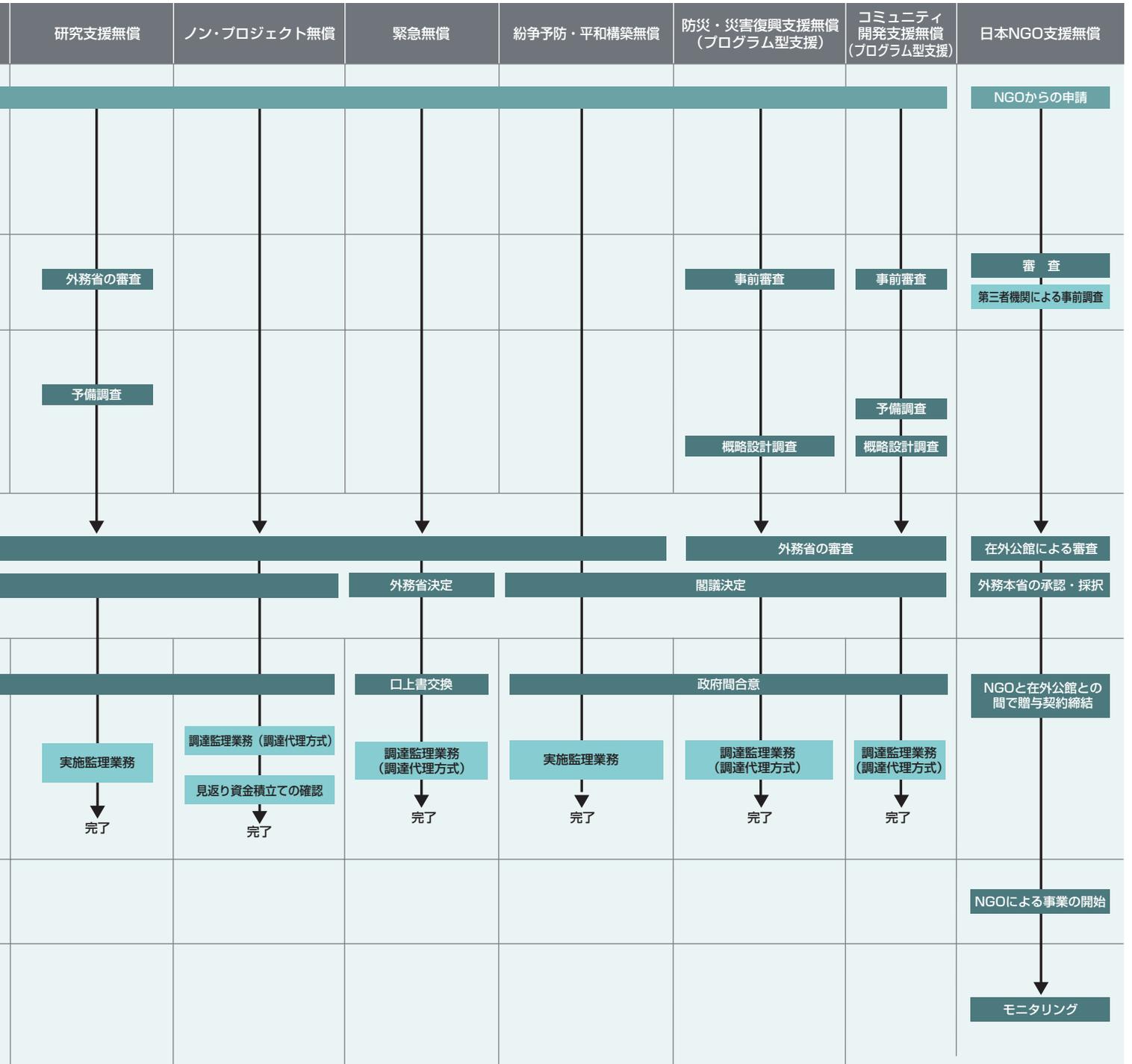
ポートなどを行っています。

■ ノン・プロジェクト無償

累積債務の拡大や国際収支赤字拡大などの経済的困難が深刻化している開発途上国に対し、経済構造改善努力を早急に支援することを目的とした無償資金協力

です。特定のプロジェクト（学校を建てるなど）を目的とした協力ではないため、ノン・プロジェクト無償とよばれています。

JICSは1993年度より、開発途上国政府との契約に基づき、経済構造を改善するための原材料（石油製品、鉄製品、紙製品など）や、公共事業に使う機械製品（車両、



建設機械) など、必要とされる資機材の調達を行っています。

■ 緊急無償

以下の援助、支援を目的として緊急的に実施される無償資金協力です。

(1) 災害緊急援助：自然災害および内戦

などの人為的災害復旧に対する支援

(2) 民主化支援：非民主的体制崩壊後あるいは長期にわたる内戦終息後の民主化支援

(3) 復興開発支援：和平成立前の難民および被災民救済などの緊急・人道的支援と、和平成立後一定期間を経てから行わ

れる開発援助との間をつなぐ期間において行われ、かつて紛争当事者であった国あるいは地域での復興・再建プロセスをスムーズに実施するための支援

JICSは、1997年度より開発途上国政府との契約に基づき、緊急に必要な食糧、医療機材・医薬品、車両(給水車、救急車

など)、建設機材などの調達を行っています。また、状況に応じ、納入後の機材の活用状況について独自にモニタリングを行うこともあります。

■ 紛争予防・平和構築無償

開発途上国における元兵士の社会復帰、小型武器回収、民族融和などの紛争予防・平和構築を目的とした無償資金協力です。開発途上国で実施されるプログラムに必要な物品やサービスの調達のための資金を供与するものです。ノン・プロジェクト無償の枠内のスキームとして2002年度から実施されています。

JICSは2002年度より、開発途上国政府との契約に基づき、実施監視機関として、資金管理をはじめ、プログラムの形態に即して、活動の管理、支援などを行っています。

■ 防災・災害復興支援無償

自然災害などに対する緊急支援から、本格的な復旧・復興支援に至るまで、切れ目なく支援することをめざし、被災地で変化し続けるニーズに応じて、学校、医療施設、道路の修復・復旧など複数の支援を行うことを目的に、2006年度に開始された無償資金協力です。緊急性が高い一方で複数の復旧支援が求められるため、より高度な調達監視能力や多様な分野の知見が必要とされます。JICSは調達監視機関として、円滑で効果的な実施をサポートしています。

■ コミュニティ開発支援無償

貧困、飢餓、疫病など、人命や安全な生活への脅威に直面するコミュニティの総合的能力開発の支援を目的として、2006年度に開始された無償資金協力です。現地の仕様・設計に基づいて、現地の業者、資機材を積極的に活用し、競争性の向上、コストの削減が期待されます。現地事情に即した柔軟な対応が可能となる一方、質の確保のためにさまざまな配慮が求められるため、高度な調達監視能力が必要となります。JICSは2006年度より学校建設案件の調達監視を担当しています。

技術協力関連事業

技術協力は、開発途上国の国造りを推進するために、日本の持つ技術や経験を伝え

ることにより、将来を担う人材の「人作り」を目的としており、JICAによって、「研修員受入れ」、「専門家・ボランティアの派遣」、「技術協力プロジェクト」、「開発調査」などの事業が実施されています。これら事業において必要とされる機材を供与することも、技術協力の大きな柱の一つとなっています。

JICSは、この機材供与事業について、1989年の設立当初からJICAの委託に基づき、JICA本部・在外事務所、派遣専門家・ボランティア、技術協力プロジェクトなどからの要望に応じて、機材調達に必要な仕様書の作成、入札などの供給者選定、輸送などの調達関連業務に対する直接支援、機材情報などの各種情報提供および国内外の各種調査など、さまざまなサービスを提供しています。

円借款関連事業

円借款は「有償資金協力」ともよばれ、開発途上国に対し返済期間が長期で低利のゆるやかな条件で開発資金を貸付けるもので、国際協力銀行(JBIC)が実施しています。

JICSはJBICの委託を受け、借入国が実施する調達手続き、書類および決定事項が、借款契約時における事前合意に従い適正に行われているかどうかを、JBICが定めるガイドライン、標準書類などに基づき、一次的(基本的)に確認する業務を行っています。またJBICが実施する開発事業に関する委託調査において現地に専門家を派遣し、借入国が実施した事業コストの積算・基本設計に関する確認なども行っています。

フォローアップ事業

ODAの資金で調達された資機材が効果的に活用されるように、JICSは以下のフォローアップ事業を行っています。

■ フォローアップ審査

開発途上国での協力が終了したあとは、開発途上国自身により個々のプロジェクトが維持管理されますが、機材の故障や費用の不足などにより、プロジェクトの運営に支障をきたすこともあります。そこで、JICAでは必要に応じてフォローアップ協力をを行い、開発途上国に対し援助効果が持続されるよう支援しています。

JICSはJICAからの委託を受け、JICAが実施するフォローアップ調査において、コンサルタントが作成した技術仕様および積算などに関する書類がJICAの基準などに従い適正に作成されているかどうかの審査を行っています。

■ データベース構築の支援

JICSはJICAの委託を受け、過去に実施された無償資金協力や技術協力における機材供与などの実績に関するデータベースの構築を支援しています。

■ 無償資金協力医療機材等維持管理情報センター運営

JICSは無償資金協力により開発途上国に供与された医療機材について、操作やメンテナンスに必要な技術情報の不足を解消するために、現地医療機関の担当者からの一元的な照会窓口として、海外医療機器技術協力会(OMETA)の協力のもと、無償資金協力医療機材等維持管理情報センターを設置しています。

NGO関連事業

JICSはNGOの活動をさまざまな側面から支援する事業を行っています。

■ 日本NGO支援無償

日本のNGOが開発途上国などで実施する経済・社会開発および緊急人道支援のプロジェクトなどに対して行う無償資金協力です。

JICSは2003年度から外務省の委託を受けて、各NGOが作成した案件申請書の計画の目標、内容、規模などの適正性と価格の妥当性などの確認を行っています。また、必要に応じて現地調査も実施しています。JICSはこの業務を通じ、日本政府とNGOとのパートナーシップの強化とNGO活動の発展に貢献しています。

■ NGO支援

日本の比較的小規模のNGOに対し、毎年10団体程度を対象に、1団体につき100万円を上限として、その活動に必要な経費などを支援しています。この事業は、設立10周年となる1999年度からJICSが自主的に行っています。